

事業番号

2023 - 府 - 22 - 0036

令和5年度行政事業レビューシート			(内閣府)				
事業名	総合特区の推進調整に必要な経費		担当部局	地方創生推進事務局		作成責任者	
事業開始年度	平成23年度	事業終了(予定)年度 終了予定なし	担当課室	地方創生推進事務局		参事官 杉山 忠継 参事官 田中 聡明	
会計区分	一般会計						
根拠法令 (具体的な条項も記載)	総合特別区域法 (平成23年6月22日成立)		関係する計画、通知等	日本再興戦略 (平成25年6月14日閣議決定)			
政策	5. 地方創生		主要経費	その他の事項経費			
施策	5. 地方創生に関する施策の推進						
政策体系・評価書URL	https://www8.cao.go.jp/hyouka/r4bunseki/r4bunseki-2.pdf						
事業の目的 (5行程度以内)	地域の責任ある戦略、民間の知恵と資金、国の施策の「選択と集中」の観点を最大限活かすため、規制の特例措置及び税制・財政・金融上の支援措置等を総合的な政策パッケージとして実施することで、産業の国際競争力の強化及び地域の活性化を目的とする。						
現状・課題 (5行程度以内)	総合特区制度では、先駆的取組を行う実現可能性の高い区域に国と地方の政策資源を集中するため、総合特区の推進調整に必要な経費を活用するなどして、規制の特例措置に加え、税制・財政・金融上の支援措置により総合的に支援している。 なお、総合特別区域方針において、平成25年9月以降の総合特区の指定は見合わせるとしている。						
事業概要 (5行程度以内)	総合特区制度は、地域の包括的・戦略的な取組を、規制の特例措置、税制・財政・金融上の支援措置により、地域の実情に合わせて総合的に支援するとともに、総合特区ごとに組織される国と地方の協議会を通じて、プロジェクトの推進に必要な措置を講じるものである。 総合特区推進調整費は、総合特区制度における財政支援措置の一つとして、地域の戦略・提案を踏まえ、総合特区に関する計画の実現を支援するため、各府省庁の予算制度を重点的に活用した上でなお不足する場合に、各府省庁の予算制度での対応が可能となるまでの間、機動的に補完するものである。 地域の主体的取組を支援する観点から、目未定の経費として予算計上した上で、執行段階において、地域からの提案を踏まえて、使途を確定することとなっている。						
事業概要URL	https://www.chisou.go.jp/tiiki/sogotoc/index.html						
実施方法	その他						
補助率等							
予算額・執行額 (単位:百万円) (インプット)	予算の状況	当初予算(A)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度要求
		補正予算(B)	-	-	-	-	-
		前年度から繰越し(C)	-	-	-	-	-
		翌年度へ繰越し(D)	-	-	-	-	-
		予備費等(E)	-	-	-	-	-
		計(F) =(A)+(B)+(C)+(D)+(E)	10	5	5	4	4
		執行額(G)	0	0	0	-	-
		執行率(%) =(G)/(F)	0%	0%	0%	-	-
		当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%) =(G)/{(A)+(B)}	0%	-	-	-	-
		歳出予算項目	令和5年度当初予算	令和6年度要求	主な増減理由(・要望額・予備費)		
令和5・6年度 予算内訳 (単位:百万円)	(項)	総合特区推進調整費	-	-	-	-	
	(目)	目未定経費	4	4	-	-	
		その他	0	0	-	-	
		計(A)	4	4	-	-	

活動内容① (アクティビティ)	総合特区に関する計画の実現に当たって、各省の予算制度を活用した上でなお不足する場合に、各省の予算制度での対応が可能となるまでの間、機動的に補完する。 地域の主体的取り組みを支援する観点から、目未定の経費として予算計上した上で、執行段階において、地域からの提案を踏まえて用途を確定し、関係府省に移し替えて執行するもの。									
↓										
活動目標及び活動実績 ① (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	5年度 活動見込	6年度 活動見込	
	総合特区推進調整費を活用した総合特別区域計画の推進	総合特区推進調整費を活用した総合特別区域計画の事業数	活動実績 当初見込み	計画	0	0	0	-	-	
				計画	2	2	2	2	2	
↓	成果目標①-1の 設定理由 (アウトプット からのつながり)	総合特区制度では、地域からの要望を踏まえ、総合特区推進調整費による財政上の支援だけでなく、その推進調整費を含めた国の予算制度による総合的な財政上の支援を行っている。このことから、その活用を成果目標とし、その活用の目安となる財政上の支援措置を活用した総合特区計画数を定量的な成果指標とした。								
成果目標及び成果実績 ①-1 (短期アウトカム)	成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年度 - 年度		
	総合特区推進調整費を含む財政上の支援措置の活用	財政上の支援措置を活用した総合特区計画数	成果実績	計画	16	9	-	-		
			目標値	計画	10	12	12	-		
達成度	%	160	75	-	-					
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績	指定地方公共団体から提出を受けている「評価書」 総合特別区域事後評価の手引き									
↓	成果目標①-2の 設定理由 (短期アウトカム からのつながり)	財政上の支援措置を活用できる総合特区計画は、おおむね5年以内を目安に目標を掲げ、その終了時期が到来し、総合特区として取組を継続するには、新計画を作成し、新たに認定を受ける必要がある。このことから、継続して財政上の支援措置を活用できるための新計画の認定を成果目標とし、その認定数を定量的な成果指標とした。								
成果目標及び成果実績 ①-2 (中期アウトカム)	成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年度 - 年度		
	財政上の支援措置を活用した事業を含む総合特区の新計画の認定	目標時期が到来する総合特区計画における新計画の認定数	成果実績	件	8	10	5	-		
			目標値	件	12	15	5	-		
達成度	%	66.7	66.7	100	-					
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績	指定地方公共団体から提出を受けている「評価書」 総合特別区域事後評価の手引き									
↓	成果目標①-3の 設定理由 (長期アウトカム へのつながり)	総合特区における財政上の支援措置を含めた特例措置、支援措置の活用状況については、評価・調査検討会において、客観的、総合的に評価している。このことから、総合特区全体における特例措置・支援措置の活用を成果目標とし、その結果が記された総合特区の評価結果における全特区の平均値を定量的な成果指標とした。								
成果目標及び成果実績 ①-3 (長期アウトカム)	成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標最終年度 - 年度		
	総合特区全体における規制の特例措置、税制・財政・金融上の支援措置等の活用	総合特区の評価結果における全特区の平均値	成果実績	点	3.9	4	-	-		
			目標値	点	3.8	3.8	3.8	-		
達成度	%	102.3	105.5	-	-					
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績	指定地方公共団体から提出を受けている「評価書」 総合特別区域事後評価の手引き									
アウトカム設定について の説明	アクティビティ①について定性的なアウトカムを設定している理由									
	-									
	アクティビティ①についてアウトカムが複数設定できない理由									
-										

内閣府

〔総合特区に関する計画の実現を支援
するため、各府省の予算制度を機動的に
補完するために必要な経費〕



【移管】

各省庁



民間事業者等

資金の流れ
(資金の受け取り先が
何を行っているかにつ
いて補足する)
(単位：百万円)